

❀ 県内の他市町村でRS ウイルス定期予防接種を希望される方へ ❀

■ 接種前の申請について：手続きには10日ほどかかります（郵便にかかる時間は除く）。

- 1 希望する医療機関が広域予防接種事業の対象であるかホームページなどで確認してください。
「愛知県広域予防接種事業」で検索してください。

愛知県広域予防接種事業ホームページはコチラ



- 2 予防接種を受けたい旨を医療機関へ連絡し、了承を得てください。
- 3 「予防接種連絡票・依頼書交付申請書」を記入し、豊橋市保健所保健医療企画課へ提出してください。

ホームページから電子申請も可能です。電子申請ページはコチラ



なお、申請から接種までに年度をまたぐ場合は、お手数ですが保健医療企画課までご連絡ください。

提出物：「予防接種連絡票・依頼書交付申請書」

該当する豊橋市内接種用の予診票も、あわせて提出してください。

提出先：〒441-8539

愛知県豊橋市中野町字中原100番地

豊橋市保健所 保健医療企画課 予防接種担当 宛て

- 4 「連絡票」と「他市接種専用予診票」をお渡しします。

■ 接種について

対象週数以外の接種や、接種日に豊橋市に住民登録がない場合は、全額自己負担となります。

- 1 「連絡票」・「市外接種用予診票」・母子健康手帳を持参し、申請した医療機関で接種してください。

※申請前の手元にある豊橋市内接種用の予診票は使えません。

- 2 申請したが市外で接種しなかった場合は、保健医療企画課へ連絡をしてください。

※お手元に同じ予診票が複数枚ある場合、二重接種を防ぐため不要な予診票を必ず破棄もしくは返却してください。

担当：豊橋市保健所 保健医療企画課 予防接種グループ

住所：〒441-8539

豊橋市中野町字中原100番地（ほいっぷ内）

電話：0532-39-9109